水道出前講座の中で出されました意見や質問とそれに対する考え方について

（第２回）

【　実　　施　　期　　間　】　平成２４年９月１日（土）から１１月３０日（金）まで

【　申し込まれた団体数　】　５団体

【　出　　席　　者　　数　】　２０９名

◆水道出前講座の中で出された意見や質問の要旨

ご意見や質問の要旨			ご意見・質問に対する考え方
料金改定について	1	当別町上下水道事業運営委員会で出された答申内容の料金改定率について、説明をしてください。	料金改定率については、平均改定率は10.4%となり、用途別では、家事用が 9.7%、業務用が 12.7%としています。 今回の見直しに際して、家事用と業務用の 1 ㎥あたりの料金の差を管内の料金と比較したところ、当別町の場合は差が小さいため、用途別の差について見直しをしています。 浴場用につきましては、町内１か所の営業であり、公衆衛生的に必要なものとして、町からも補助をしておりますので、極力改定率を小さく抑えております。 臨時用につきましては、ごく短期間の使用であるため、留保資金を活用する改定率の適用は必要ないと考えております。
	2	料金改定案で税抜となっていますが、これから消費税が上がるということを試算されているのでしょうか。	消費税の率によって財政計画の額に影響が出ないように、料金計算の中では消費税を考慮しない金額で算定しております。
	3	６年後に見直しをして値上げになることもありえるということでしょうか。 （他１）	６年後の見直し時には、改めて６年間の財政計画を見直して、検討することとなりますので、結果によっては値上げにならない場合もあります。 当別町としても水需要の拡大に努めていきますし、石狩西部広域水道企業団においても財政計画を 12 年間と定め４年ごとに運営経費を見直すこととなっており、水道水供給後の状況を見極め、この４年間の間に構成団体で経費削減の話し合いを行っていく予定であります。
財源について	4	石狩西部広域水道企業団の財政計画に対し、もっとコストダウンをするよう交渉が必要ではないでしょうか。	石狩西部広域水道企業団の財政計画は 12 年間と定め、４年ごとに見直すこととなっております。 運営当初の職員は、専門的知識を有した職員を配置しておりますが、運営が安定した後は、民間への委託範囲を拡大すると考え、水道水供給後の状況を見極め、構成団体で経費削減の話し合いを行っていく予定であります。
	5	今まで一般会計から水道事業会計への繰り入れはどの程度あったのでしょうか。	現在、一般会計から水道事業会計への繰り入れはありません。 今後、料金改定に伴い高料金対策として、新たに一般会計から繰り入れをします。

財　源について	6	留保資金が4億円もあるとのことですが、水道事業会計はかなり余裕がある会計なのですか。	水道事業会計では、大きな事故などがあった時にすぐ対応ができるように、資金を保有する必要があります。 浄水場の民間委託や職員の人数を減らすことにより、約10年間で約4億円の留保資金を持つことができました。
	7	料金改定に留保資金を活用するとのことでしたが、留保資金が無くなった段階で今後どのように事業が進んでいくのか、おおまかな見通しを聞かせてください。	留保資金を活用した料金改定を予定しておりますので、資金が無くなった場合は、新たな財源や経費の削減が求められることになります。 経費削減として、石狩西部広域水道企業団の経営の合理化を進められるよう協議していき、受水単価を下げることにより、再度料金をあげるということのないような経営をしていかなければならないと考えております。
当別町上下水道事業運営委員会について	8	当別町上下水道事業運営委員会について、もう一度委員を公募し、再度委員会を開催することは考えていないのでしょうか。	すでに当別町上下水道事業運営委員会で検討してきました答申をいただいていますので、再度新たな委員会を開催することは考えておりません。 今後は、委員会より提出のありました答申を尊重しながら料金改定等の案を議会の中で十分議論していただこうと考えております。
	9	当別町上下水道事業運営委員会はどの程度の予算で動いていたのでしょうか。また、運営委員会の中で住民の意見を聞く機会を早い時期にできなかったのでしょうか。	予算関係については、委員会は町の組織の一つであり、身分も非常勤職員扱いになりますので、報酬が出ています。一日会議に出席しますと一人3,000円程度の報酬になります。今年度に入ってからは6回、前年度は2回開催していますので、合計8回会議を開いている状況であります。 また、住民の意見を聞く機会として、8月1日から8月31日まで、委員会で作成しました「水道料金の見直しについて（素案）」に対する意見公募を行いました。また、開催申込みを受けて水道出前講座を行ってきております。それらの中で出された意見等を踏まえまして委員会で答申をしております。
当別ダムについて	10	水道施設事業費構成団体負担割合が当別町では5.04%、札幌市は51.92%となっていますが、実際にはそれぞれいくらの負担になりますか。	当別町は約11億8千万円、札幌市は約121億円を負担しております。

当別ダムについて	11	当別ダムを建設している土地は当別町の土地だと思いますが、固定資産税などはかからないのでしょうか。（他１）	当別ダムの土地は河川敷地になりますので、国土交通省の管轄になります。このため、固定資産税はかかりません。
他市の状況について	12	札幌市に比べ、当別町は水道料金が高く感じます。当別ダムができることにより料金が安くなるかと思っていましたが、札幌市に近い料金制度にできないのでしょうか。	札幌市と当別町では事業体の規模が違うということが大きいです。札幌市は人口が 100 万人を超えますが、当別町は 1 万 8000 人です。当別町の場合、縦長の地形ですので、水道管が約 270 ㎞程入っており、それを人口 1 万 8000 人で負担しています。札幌市の場合は、一人あたりの水道管の負担はかなり少ないと思います。小さな町や当別町のような山に付帯施設がありますと、どうしても人口が密集している札幌市の方が安くなります。
	13	石狩西部広域水道企業団から受水をする小樽市、石狩市、札幌市の料金の値上げの状況を教えてください。	各構成団体の水道料金の値上げ状況は、札幌市は 12 年間受水を行わず平成 37 年からになりますので、まだ水道料金の値上げはありません。小樽市は、小樽市街地ではなく、石狩湾新港地域のみの供給であり、供給量も少ないです。なお、市街地の値上がりはありません。石狩市は、9 月議会が終わり 16.7%の値上げとなります。
下水道について	14	下水道使用料は値上がりしないのですか。（他１）	今回の料金の見直しは、水道料金についてであり、下水道使用料の改定は考えておりません。
その他	15	今後の水道料金改定によって、当別町の水道料金は全道の市町村と比べると何番目に高いのですか。	水道料金は、それぞれの事業体ごとに定められており、全道で同じ料金体系ではありませんので、比較は難しいのですが、標準的な家庭用料金 1 か月 20 ㎥の使用量によって比較すると、全道 97 事業体のうち当別町は料金が高い方から 22 番目となっております。
	16	職員を 8 名から 2 名減らすことは反対です。漏水など、何かあった時に速やかに動く体制が必要だと思います。	水道事業の経費削減を行うには、何らかの形で人件費を削減することは必要なのだと考えており、正職員を 2 名減らす代わりに嘱託職員を 2 人採用するということで、人数は維持していく予定であります。
	17	水質検査をしていると思いますが、どのように行っているのでしょうか。	水質検査自体は毎日行っております。原水と浄水の水質検査の結果を毎月保健所に報告しており、残留塩素についての検査は、浄水場と高岡地区で行っています。 水質検査の内容は公表しておりますので、町のホームページや冊子でご覧いただくことができます。